

令和2年4月小矢部市教育委員会臨時会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年4月7日(火)
開会 午後5時30分
閉会 午後6時00分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
教育総務課主任 中山 良彦

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 協議事項
市内小中学校の臨時休校について

その他

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に 2番 石野委員を指名。
- 教育長 日程第2 「協議事項 市内小中学校の臨時休校について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (協議事項2 市内小中学校臨時休校について 説明)
先の臨時校長会にて、4月13日(月)から4月24日(金)まで臨時休校とする方針案がでました。他市の状況については、現在のところ一覧表のとおりですが、正式には決まっていないところが多い状況です。砺波市は、5月1日(金)までという案もでていたとのこと。南砺市は、臨時休校の終期は定まっていないようです。一覧表に記載はありませんが、射水市も、4月13日(月)から開始するとのことであり、呉西地区においては、おおむね13日(月)から臨時休校が始まるという状況です。
- 教育長 ただいまの説明について何か質問はございませんか。今回臨時会を開催したきっかけは、本日の昼に県教委から、「県立高校について4月9日から臨時休校に入るので、各市町村もこれに準じて適切に対応してほしい。」という連絡があったことによるものです。加えて県知事が、本日午後1時30分から記者会見し、その中で同様の内容を発表しました。いかがでしょうか。
- 古村委員 富山市の対応は、一斉休校ということなのでしょうか。校区単位ということでしょうか。コロナウイルスが発生した校区だけという情報もあったかと思いますが。
- 教育総務課長補佐 詳細はわかりませんが、一斉休校と認識しています。
- 教育長 ほかに意見ありませんか。それでは、4月13日(月)から4月24日(金)までの期間を臨時休校とする対応でよろしいでしょうか。では、そのように対応することと致します。
次に、【臨時休校のお知らせ】という保護者への案内文を見ていただきたいのですが、「1 休校の期間」を、4月13日(月)から4月24日(金)までと記載し、更に部活動、スポーツ少年団、学校開放等は、土日の連続性を考慮し、11日(土)から26日(日)と記載してあります。
また、「3 自主登校について」も記載してあります。これらの点について、事務局より説明をお願いします。
- 教育総務課長 (保護者への案内文に基づき説明)
なお、マスクをしたり、換気をしたりといった対策を徹底し、活動範囲を広げる、例えば体育館や図書室の利用も可とする案も出ています。
(※印について説明)
放課後児童クラブ登録の児童についても、学校の自主登校の対象とすることになります。
- 教育長 放課後児童クラブの対応については、こども課から補足説明して下さい。

こども課長 今回は、放課後児童クラブ指導員の確保が困難であります。前回は、緊急で無理にお願いし、シフトを組みなおして対応していただいたのですが、現場からは今回は指導員の確保が厳しいとのことでありました。

教育長 前回と異なる点は、放課後児童クラブ登録児童も、自主登校を利用できるという点であります。この点についてはいかがでしょうか。

古村委員 お弁当の対応についてお聞きします。今回、自主登校を選択した児童については、お弁当持参ということによいでしょうか。

教育長 前回同様、お昼をまたぐ時はお弁当持参となります。放課後児童クラブ登録児童も同様となります。

古村委員 そのあたりは、明記しないのですか。

教育総務課長 お弁当持参、スクールバスは運行しないことについて、前回の案内と同様に明記しておきたいと思います。

石野委員 自主登校については、中学生は対象外という認識でよいですか。

教育総務課長 そうです。中学生は、前回同様対象外です。

教育長 高岡市では、小学校1年生から3年生までを自主登校の対応とされていますが、本市は兄弟の関係も考慮し、全学年対応とし、幅広く受入れします。なお、ここに記載はありませんが、登校日を設けるか否か、という議論が校長会でありました。高岡市では週に1日登校日を設けるかもしれないという情報があります。本市では、子ども同士が集団で集まらないようにするための休校措置との基本スタンスを重視して、3月の休校と同様、登校日を設けずに、担任がメール、電話連絡等で学習指導を伝達するという方法で対応することとなりました。

石野委員 前回に引き続き今回も、となると、かなり長期化していると思うが、休校中の生徒指導等は大丈夫なのですか。

教育長 今日の時点では、生徒指導に関して具体的にどのような対応をするかについての議論はできていません。これから具体的にどのような方法が可能なのか検討していきたいと思います。現時点では、感染防止の観点からは家庭訪問も厳しいと考えています。3月休校の時は、2日間に亘ってで通知表渡しを実施しましたが、現場はどうだったでしょうか。

教育センター長 保護者のみの出席がほとんどでした。中には、子ども同伴の保護者もいました。休み中の子どもたちの安全確保については、各家庭への電話連絡確認したほか、放課後児童クラブを訪問し、児童の顔に行くなどの対応を実施しました。

佐々木委員 自主登校に対応する教員の人数はどうなるのですか。どのような対応となりますか。

教育総務課長 どれほどの申し込みがあるかわかりませんが、多数の児童の対応となると、スタディ・メイト等を配置して対応していきたいと考えています。

教育長 次に、「4 履修不足について」の文章ですが、「対応を検討します」という文章に修正したいと考えています。この点は、校長会でも出た問題点ではありますが、現時点では明確に対応策を記載できない状況です。しかし、保護者の不安感を考えると、学校としてはなんらかの対応をとる、という意味を示しておくことが必要との校長会での意見をふまえて、書き加えた項目です。

古村委員 保護者からも、そのへんの心配をよく耳にします。夏休み、冬休みを利用することになってくるのでしょうか。

教育長 そのあたりを含め検討する意思があることを、しっかりと明記しておきたいと思えます。次に、「5 その他」については生活指導のことが記載されています。
 なお、学校図書館司書、子どもと親の相談員等の学校臨時職員については、労働基準法に準じて、休業手当の適用となる予定です。また5月実施予定の行事として、小学校については、運動会や学童陸上記録会がありますが、実施するのか、中止にするのか、延期にするのか、今後校長会で協議決定される予定です。
 なお、次の校長会については、4月21日（火）午後3時から開催する予定です。休業の更なる延長も懸念されますので、状況によっては臨時教育委員会をお願いする場合もあるかもしれません。
 以上が本日の議題であります。総じて何かございませんでしょうか。

石野委員 【臨時休校のお知らせ】のペーパーについて、「1の（ ）」と「5」の内容が重複していないでしょうか。

教育長 おっしゃるとおりです。至急修正したいと思います。
 この保護者への案内文は修正後、各校長へ送付し再度、確認してもらいます。明日の市のコロナウイルス対策本部会議を経て、最終的に午後2時過ぎには子どもたちの手元に渡ると思えます。

前田委員 次回の定例会の23日には、学校再開、延期を決定するのでしょうか。

教育長 23日では、遅い気がしています。21日に次回の校長会を設けましたので、もしかするとそのあたりになるかもしれないと思われまます。

前田委員 文章に「家を出るな。」という強い文言を入れてはどうでしょうか。富山県の感染者数は10人程度ですが、強調する部分であると思えます。

教育長 アンダーラインを引くかゴシック体にするなどの方法で、その点を強調したいと思えます。ほかにご質問はありませんか。
 本日の決定をもって、基本的には市の方針としていきたいと思えます。なお、発表は明日の市の対策本部会議での確認を経てからとなります。

では、以上をもって閉会と致します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者